

## 職員（航空事故調査官）の募集について

平成25年10月1日  
運輸安全委員会事務局

1. 職 種 : 航空事故調査官（操縦職）  
[航空事故の調査（証拠の収集、原因についての解析、報告書の作成）に従事します。]
2. 配 属 先 : 運輸安全委員会事務局（東京都千代田区霞が関2-1-2）
3. 待 遇 : 一般職の国家公務員〔専門行政職〕
4. 応募資格 : 昭和33年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者
  - ① 定期運送用操縦士又は事業用操縦士の技能証明を受け、当該技能証明を受けた後、飛行時間が6,000時間以上である者
  - ② 航空従事者技能証明及び計器飛行証明に関する訓令（昭和30年防衛庁訓令第21号）に基づく上級操縦士の経歴を有し、その年数が通算して10年以上である者
  - ③ 海上保安庁航空機職員職制（昭和60年海上保安庁訓令第11号）に基づく飛行士の経歴を有し、その年数が10年以上及び飛行時間が2,000時間以上である者
5. 採用予定数 : 若干名
6. 採用予定日 : 平成26年1月1日
7. 応募方法 : 下記の書類等を郵送（直接持参も可）
  - ① 履歴書（市販のもの可【Word版】【PDF版】。写真貼付）
  - ② 上記4. 応募資格を証明するもの
  - ③ 「航空事故調査官を志望するにあたって」と題する小論文（800文字以内）提出先 運輸安全委員会事務局総務課人事係  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2  
電話 03-5253-8486（内線54123又は54125）  
締切日 平成25年10月31日（木）必着
8. 選考方法 : (1) 一次選考【書類審査】  
(2) 二次選考【面接試験】（一次選考合格者に別途連絡します。）  
面接日：平成25年11月上旬  
面接場所：運輸安全委員会（東京都千代田区霞が関2-1-2）  
(3) 合格通知 平成25年11月中に本人あて通知
9. その他 : (1) 応募書類は合否の結果によらずお返しできません。  
(2) 採用にあたっては、現在所属する会社等の同意書が必要となります。  
(3) 日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定に該当する者は応募できません。

お問合せ : 運輸安全委員会事務局総務課人事係 嶋、川村  
電話 03-5253-8486（内線54123又は54125）